

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第9回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

(1) 諮問第96号 上越市過疎地域自立促進計画（案）について

### 2) その他（公開）

(1) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について

## 3 開催日時

平成27年12月16日（水）午後1時30分から午後2時25分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石塚隆雄（会長）、岩野實（副会長）、岩野幸子、内山愛治、高橋利津子、早川丈夫、丸田新一、横尾榮一、吉原忠正
- ・ 木田庁舎：自治・地域振興課 塚田参事、三浦副課長
- ・ 事務局：浦川原区総合事務所 春日産業グループ長、竹内建設グループ長  
大島区総合事務所 本山所長、太田次長、武田市民生活・福祉グループ長、池田班長、原主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【石塚会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 武江一義委員、中村朝彦委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・会議録の確認：岩野幸子委員に依頼

本日は、協議事項1件、その他事項1件である。最初に協議事項(1)「諮問第96号上越市過疎地域自立促進計画（案）について」事務局に説明を求める。

**【自治・地域振興課 塚田参事】**

別冊資料、参考資料により説明

**【石塚会長】**

質問があれば求める。

私から質問だが、大島区においては道路や施設を建設する以前に、集落の活性化が一番の問題だと思う。この計画の中には、そのような点について触れているか。

**【自治・地域振興課 塚田参事】**

別冊資料の57ページに「集落づくりの推進」という項目があるが、ここには集落の維持・活性化対策等について記載している。集落づくり推進員が巡回している集落では、この地域に長く住み続けたいと希望している住民が非常に多い実態がある。その住民の意向に沿えるよう、集落を維持するために集落づくり推進員を配置し、また大島区には、来年度、地域おこし協力隊を菖蒲地区に導入することが決まっている。

それから、当課では今年度より中山間地域支え隊事業を始めた。この事業は、中山間地域における人手不足を解消するため、ボランティアを派遣し、集落の活性化につなげていくものである。そのような取組を集落の維持・活性化対策としてこの計画の中では位置付けている。

**【石塚会長】**

この計画には必要な観光施設の維持・存続のための施設整備を実施し、利用者の拡大を図るとあるが、それに反して、大島区では温浴施設のあさひ荘が休館となった。大島区住民の憩いの場を失い、区全体の活気もなくなってしまった。計画とは異なり、休館してしまった理由を教えてほしい。また、13区には類似施設があると思うが、そういった施設を存続させることが、行政のやるべき過疎対策ではないか。

大島区には、限界集落が相当数ある。極端に言えば、集落維持が困難である。まずは限界集落への対策を考えなければ、過疎はますます進んでいくだろう。私からの提案だが、行政組織の中に、過疎地域自立促進課という専門部署を設けてはどうか。

**【自治・地域振興課 塚田参事】**

まず、公の施設の再配置計画との関係であるが、先程も説明したとおり、この計画

は総合計画、それから財政計画を踏まえながら、今後5年間、過疎地域で実施予定の事業を抽出した構成になっているので、当然、公の施設の再配置計画も踏まえていることになる。あさひ荘が休館になってしまったのは、この計画のベースとして、公の施設の再配置計画でお示ししたものが基本的な計画になっているからである。

それから、過疎対策の専門部署を設けることについてだが、分野の幅が広く、一つの部署で実施することは現実的に不可能である。市全体で過疎対策事業に取り組んでいくため、今後も当課が中山間地域対策の主管課として取りまとめ、各課と連携して進めていく。

**【石塚会長】**

他に質問があれば求める。

**【横尾委員】**

小学校の整備として、大島小学校の大規模改造工事が記載されているが、平成29年度に小学校が統廃合されるという情報を聞いた。この計画では、統廃合することを考慮していないのか。

**【武田G長】**

この計画では、統廃合は考えていない。小学校の整備事業については、平成32年度に実施設計を行う予定である。工事の内容は、屋上防水、屋根改修、暖房給水設備の改修、トイレの改修を予定している。

**【石塚会長】**

他に質問があれば求める。

ないようなので、「諮問第96号 上越市過疎地域自立促進計画（案）について」諮問のとおり適当と認め、答申することよろしいか。

（委員から「はい」の声あり）

では、諮問のとおり適当と認め、答申することとする。

— 自治・地域振興課 職員退席 —

続いて、その他事項「要援護世帯除雪費助成事業の状況について」事務局に説明を求める。

**【武田G長】**

資料No.2、要援護世帯助成費助成事業の概要により説明

・今年度から生活保護を受給している世帯は、生活保護制度で対応することになった

ため、この制度は適用しない。

- ・大島区は多雪地域に該当し、一冬あたりの助成限度額は65,600円である。
- ・今年度の申請者については全て認定されている。
- ・その他世帯が1件認定されている。この世帯は一般世帯であるが、民生委員の調査により、一人暮らしあるいは高齢者世帯に準ずる世帯であると認め、助成対象者に決定した。

#### 【石塚会長】

質問があれば求める。

ないようなので、次回の会議日程についてだが、私と事務局で協議し、決定することです承願したい。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。